

経済・財政一体改革の推進に向けて

平成27年6月10日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

経済・財政一体改革に向けて

経済・財政一体改革に向けて、以下のように取り組むべきと考える。

(基本方針)

- 「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針とし、今後5年間(2016～2020年度)を対象期間とする「経済・財政再生計画(仮称)」を策定。「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」を3本柱として推進し、政府はもとより広く国民全体が参画する社会改革として「経済・財政一体改革」を断行。
- 国、地方、民間が一体となって、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」に取り組む。
- 歳出全般にわたり、安倍内閣のこれまでの取組を強化し、聖域なく徹底した見直しを進める。また、地方においても、国の財政と歩調をあわせた取組を進める。

(歳出・歳入改革)

- 国・地方の歳出については、高齢化や賃金・物価上昇などの歳出増加要因、人口減少などの歳出減少要因があるが、これらを踏まえつつ、歳出改革の効果が発現されることによって、計画期間中、賃金・物価上昇率を下回る伸びが想定される。
- 歳入面では、企業の新陳代謝や就業者の所得の向上が進むこと、経済活動に占める企業等民間のシェアが高まることなどにより、追加的効果が見込まれる。

(集中改革期間)

- 計画の初年度である2016年度予算から本格的な改革に取り組む。
- 当初3年間(2016～18年度)を「集中改革期間」と位置付け、改革を集中的に進める。

(中間評価等)

- 計画の中間時点(2018年度)において、目標に向けた進捗状況を評価する。
- 2018年度のPB赤字の対GDP比▲1%程度を目安とし、国の一般歳出については、社会保障の高齢化による増加分を除き、人口減少や賃金・物価動向等を踏まえつつ、増加を前提とせず歳出改革に取り組む。このうち社会保障関係費については、高齢化要因も考慮し、安倍内閣におけるこれまでの増加ペースを踏まえつつ、消費税率引上げに伴う充実を図る。ただし、各年度の歳出については、一律でなく柔軟に対応する。地方も国と歩調を合わせ取り組む。
- 中間評価において、これらの目安に照らし、必要な場合は、デフレ脱却・経済再生を堅持する中で、歳出、歳入の追加措置等を検討し、2020年度の財政健全化目標を実現する。

経済・財政一体改革を進めるための予算編成プロセスの見直しについて

経済・財政一体改革を強力に推進するため、予算編成プロセスを以下の方向で見直すべきである。

- 概算要求基準については、分野ごとに枠を設定するといった形ではなく、社会保障関係費、義務的経費、裁量的経費に関わらず、全ての政策経費を対象として歳出改革（公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション等）に取り組むとともに、政策効果の高い歳出に転換（ワイズスペンディング）することを促す仕組みにする。
- 地方においても国の財政と歩調を合わせた取組を行う。
- 各府省は来年度概算要求に歳出改革、ワイズスペンディングを最大限盛り込む。
- 経済財政諮問会議の専門調査会において各府省の歳出改革、ワイズスペンディングへの取組を評価し、それと連携しつつ財務省は予算編成を進める。